

品質管理基準及び規格値

1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	3
2	ガス圧接	12
3	既製杭工	15
4	基礎工	17
5	場所土工	18
6	既製杭工(中掘り杭工コンクリート打設方式)	18
7	下層路盤	18
8	上層路盤	21
9	アスファルト安定処理路盤	24
10	セメント安定処理路盤	24
11	アスファルト舗装	26
12	転圧コンクリート	33
13	グースアスファルト舗装	38
14	路床安定処理工	40
15	表層安定処理工(表層混合処理)	42
16	固結工	44
17	アンカー工	45
18	補強土壁工	45
19	吹付工	48
20	現場吹付法砕工	53
21	水路工	59
22	水路工(管水路)	60
23	特殊吹付工	61
24	ロープ伏工	61
25	河川土工・治山土工	62
26	道路土工	64
27	路上再生路盤工	68
28	工場製作工(鋼橋用鋼材)	70
29	ガス切断工	70
30	溶接工	71
31	公園植栽 客土	77
32	公園植栽 高木	77
33	公園植栽 中低木	77
34	公園植栽 特殊樹木	77
35	公園植栽 地被類	77
36	公園植栽 木材	77
37	生育基盤盛土工	78
38	鉄筋挿入工(ロックボルト工)	79
39	中層混合処理	80
40	押え盛土工	81

14 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	レディミクストコンクリート取扱基準による。	3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとる。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他 (ISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他（GISマーク表示されたプレキャストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が8%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材：砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○
				JIS A 5005				
				JIS A 5308				
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度比が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
				JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
				JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回以上/12か月上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおおそれのある地点に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他（JISマーク表示されたレギュラーストコンクリートを使用する場合は除く）	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○
					JIS R 5211（高炉セメント）			
					JIS R 5212（シリカセメント）			
					JIS R 5213（フライアッシュセメント）			
					JIS R 5214（エコセメント）			
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上	○	
					JIS R 5211（高炉セメント）			
					JIS R 5212（シリカセメント）			
					JIS R 5213（フライアッシュセメント）			
					JIS R 5214（エコセメント）			
セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210（ポルトランドセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上	○				
		JIS R 5211（高炉セメント）						
		JIS R 5212（シリカセメント）						
		JIS R 5213（フライアッシュセメント）						
		JIS R 5214（エコセメント）						
セメントの蛍光線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210（ポルトランドセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上	○				
		JIS R 5211（高炉セメント）						
		JIS R 5212（シリカセメント）						
		JIS R 5213（フライアッシュセメント）						
		JIS R 5214（エコセメント）						
練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書J C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200mg/l以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上 /12か月及び水質が変わった場合。	○				
					回収水の場合： JIS A 5308 附属書J C	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	製造（プラント）	計量設備の計量精度	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前 工事中1回/6ヶ月以上	レディミキストコンクリートの場合、印字記録こより確認を行う。	○
					ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE - I 502	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材料の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上 /12か月
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミキストコンクリート以外の場合に適用する	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディミキストコンクリート以外の場合に適用する	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	必須	塩化物総量規制	レディーミクストコンクリート取扱基準による。	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1回の測定回数は3試料とする）試験の判定は3試料の測定値の平均値とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JISCE-C502-2023, 503-2023）又は設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 小規模工種とは前項①と同	
			単位水量測定 (次頁に続く)	レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)による	1) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計士15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計士20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者	100m ³ /日以上の場合； 2回/日（午前1回、午後1回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数はいずれの方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・攪拌コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	必須	単位水量測定		<p>に改善を指示しなければならぬ。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m³以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。。その後の配合設計±15kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行う。</p> <p>なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができ。再試験を実施したい場合2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p> <p>スランプ5cm以上 8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm スランプ2.5cm：許容値±1.0cm</p>	<p>・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は、原則として全運搬車測定を行う。</p> <p>・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度を減らすことができる。</p>	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50 m³未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクスコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、枕梁、場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及びび堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特許仕様書で指定された工種）</p>	
			スランプ試験	JIS A 1101				

日当たり打設量が小規模となるレディーミクストコンクリートの品質管理基準

日当たり打設量が小規模となるレディーミクストコンクリートを使用する場合の品質管理基準については下記基準による。

1. 品質管理基準

試験項目	JIS A5308 による検査	静岡県基準	小規模 (日打設量 50m ³ 未満)	備考
圧縮強度試験	150m ³ に1回(3ヶ) 通常σ28のみ	品質管理基準による	下記2.による	
スランプ試験	必要に応じ	品質管理基準による	同 左	
空気量試験	必要に応じ	品質管理基準による	同 左	

品質管理 19

2. 試験回数決め方 (圧縮強度試験)

配合種類別に

(1) 打設量が 50m³ 程度で最低 1 回以上の試験を行うものとする。

ただし、日打設量が 50m³ 以上の大規模のものは、現行基準で管理すること。

(2) 日当たり打設量が 50m³ 未満の小規模の場合は、生コン工場の同一現場への出荷順に 50m³ 程度でくくって (打設日が違ってもかまわない) 1 回の試験を行うものとする。

(3) 打設量が少量でも 2 週間かかって 50m³ に満たない場合は、2 週間で 1 回の試験を行うものとする。

(4) 総打設量が 10m³ 未満の場合は、試験を省略することができるものとする。

例 ある生コン工場現場に出荷する場合の試験回数について

出荷月日	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	計	
配合																							
24・12・25BB	35	10	50	40	5	5	5	5	15	20	10	3	3	10	15	40	80	3	9	15			370
18・8・40BB	15	15	15			15					5								10	15	30		120

注) 1 回の試験単位を で示す。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1個の測定結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3個の試験結果の平均値は、指定した呼び強度比以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した試料1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回 なお、テストピースは打設場所を採取し、1回につき6個（σ_7…3個、σ_{95}…3個）とする。 早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個（σ_3）を追加で採取する。 ※打設量が小規模の場合は別紙「日当たり打設量が小規模となるレディーキャストコンクリートの品質管理基準」による。 	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクスコンクリートの工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）</p>	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 		
			コンクリートの曲げ強度試験（コンクリート舗装の場合、必須）	JIS A 1106	1個の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3個の測定結果の平均値は、指定した呼び強度比以上であること。	<ul style="list-style-type: none"> 打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所を採取し、1回につき原則として3個とする。 		
その他			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い出し試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（ただし、プレキャスト製品は除く）、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカナルベーム類、橋梁上・下部工（ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない）及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底板等で完成時、地中、水中にある部位については竣工前に調査する。 ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
			デストハンマーによる強度推定調査	レディミクストコンクリート取扱基準による。	1回の測定結果（ \bar{X} ）（3測点の平均値）は（ \bar{X} の強度）以上とする。 設計基準強度		所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を破損させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度を得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	ガス圧接	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧縮面研磨状況 たれ下がりが 焼き割れ 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜方法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径 (径が異なる場合は細い方の鉄筋) の1/5以下</p> <p>②ふくらみは鉄筋径 (径が異なる場合は細い方の鉄筋) の1.4倍以上。</p> <p>ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合又は1.5倍以上</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋) の1.1倍以上。</p> <p>ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は鉄筋径の1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋) の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥片ふくらみの差が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋) の1/5以下。</p> <p>⑦垂れ下がりが、へこみ、焼き割れが著しくない。</p> <p>⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p> <p>熱間押抜方法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合に鉄筋径の1.2倍以上</p> <p>③鉄筋表面にオーナーヒーコートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合又は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<p>・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督職員と協議の上、施工前試験を省略することができる。</p> <p>(1) SD490以外の鉄筋を圧接する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下の施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2) 直径19mm以上の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合 <p>手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	ガス圧接	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 たれ下がりが 焼き割れ 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押板方法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下</p> <p>②ふくらみが鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は鉄筋径の1.2倍以上</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/4以下</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5以下。</p> <p>⑦垂れ下がりが、へこみ、焼き割れが著しくない。</p> <p>⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p> <p>熱間押板方法の場合</p> <p>①ふくらみを押板いた後の圧接面に対応する位置の割れへこみがない。</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は鉄筋径の1.2倍以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	<p>熱間押板方法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は以下による。 いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ⑤は、再加熱して修正する。 ⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。 <p>熱間押板方法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は以下による。 いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
2	ガス圧接	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	<p>・各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。</p> <p>ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</p>	<p>超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。抜取検査の場合には、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	<p>規格値に外れた場合は、以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て、圧接部を切り取って再接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
3 既製杭工	材料	必須	外観検査 (鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥 (鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など) がないこと。	設計図書による。		○
		必須	外観検査 (鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下		<ul style="list-style-type: none"> ・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$2\text{mm} \times \pi$以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$3\text{mm} \times \pi$以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$4\text{mm} \times \pi$以下とする。 	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験 (溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とするこ とができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	既成杭工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104のI類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
		その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060のI類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中掘り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	既製杭工	その他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による 水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は 60%~70% (中掘り杭工法)、60% (プレ ボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメン ト杭工法) とする。	供試体の採取回数(は一般に単 杭では30本に1回、継杭では20 本に1回とし、採取本数は1回 につき3本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度 試験	セメントミルク工法 に用いる根固め液及 びくい周固定液の圧 縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数(は一般に単 杭では30本に1回、継杭では20 本に1回とし、採取本数は1回 につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルク の供試体の作成方法に従って 作成したφ5×10cmの円柱供試 体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²	
4	基礎工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足 していること。		中掘り杭工法 (セメントミルク噴出 攪拌方式)、プレボーリング杭工法及び 回車杭工法における支持層の確認は、支 持層付近で掘削速度を極力一定に保ち、 掘削抵抗値 (オーガ駆動電流値または回 転抵抗値) の変化をあらかじめ調査して いる土質柱状図と対比して行う。この際 の施工記録に基づき、本施工における支 持層到達等の判定方法を定める。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 場所杭工	施工	必須	孔底沈下物の管理	検測テーパー	設計図書による。		孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了直後とコンクリート打込み前に検測テーパーにより測定した孔底の深度を比較して把握する。	
6 既設杭工(中掘り杭工)	施工	必須	孔底処理	検測テーパー	設計図書による。		泥分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によってスライムが溜ることがあるので、孔底処理からコンクリートの打設までこの時間が空く場合は、打設直前孔底スライムの状態を再確認し、必要に応じて再処理する。	
7 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-68	粒状路盤：修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書による。○ 300㎡以下は省略できる。 	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書による。○ 300㎡以下は省略できる。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 下層路盤	材料	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI：6以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの水浸膨脹性試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-80	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・CS：クラッシュヤラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュヤランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が40%以下とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生クラッシュヤランに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	「舗装調査・試験法便覧」[4]-256 砂置換法（JIS A 1214） 砂置換法よ、最大粒径が53mm以下の場合はのみ適用できる	個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	・2,000㎡までのおお1,000㎡こつ㎡を超える場合1,000㎡こつき1個加算する。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。		
					車道、路肩等	$\bar{X}_3=97\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=96\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10}=95\%$ 以上				
			ブルーフローリング	「舗装調査・試験法便覧」[4]-288	歩道 (密度を落とした場合)	$\bar{X}_3=90\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10}=89\%$ 以上	・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラクタ等を用いるものとする。 ・300㎡以下は省略できる。		
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215			1,000㎡につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102			・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-68	修正CBR80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラッグの修正CBR試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-68	修正CBR80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ただし、鉄鋼スラッグには適用しない。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015附属書「附表調査・試験法便覧」[4]-73	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの水浸膨脹性試験	「附表調査・試験法便覧」[4]-80	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	「附表調査・試験法便覧」[4]-75	1.2Mpa以上 (14日)	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	「附表調査・試験法便覧」[2]-131	1.50kg/ℓ以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 上層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
施工	必須		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20以下		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			現場密度の測定	「舗装調査・試験法便覧」[4]-256 砂置換法（JIS A 1214）砂置換法よ、最大粒径が5.3mm以下の場合のみ適用できる	個々の測定値 最大乾燥密度の88%以上 最大乾燥密度の88%以上	測定値の平均値 \bar{X}_n $\bar{X}_5=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_4=95.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-6}=95\%$ 以上 $\bar{X}_5=90\%$ 以上 $\bar{X}_4=89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-6}=89\%$ 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個加算する。 	
					2.36 mmふるい：±15%以内 75 μmふるい：±6%以内			
			粒度（2.36 mmふるい）	「舗装調査・試験法便覧」[2]-16	2.36 mmふるい：±15%以内			
			粒度（75 μmふるい）	「舗装調査・試験法便覧」[2]-16	75 μmふるい：±6%以内			
			平板載荷試験	JIS A 1215				
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
			含水比試験	JIS A 1203				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9	安定処理アスファルト舗装		アスファルト舗装に準じる					
10	材料	必須	一軸圧縮試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-102	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa以上 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装) 2.0 Mpa以上 (セメントコンクリート舗装)	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 安定処理材に適用する。 中規模工事：2,000㎡以上とる。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	
			骨材の修正CBR試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-68	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とる。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 「舗装調査・試験法便覧」[4]-167	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とる。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認					
10 セメント安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2.36 mmフルレイ)	JIS A 1102	2.36 mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は毎時 (1回～2回/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 						
			粒度 (75 μmフルレイ)	JIS A 1102	75 μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき							
			現場密度の測定	「舗装調査・試験法便覧」[4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法よ、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>個々の測定値</th> <th>測定値の平均値 \bar{X}_n</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車道、路肩等 最大乾燥密度の99%以上</td> <td>$\bar{X}_5 \geq 99.5\%$ $\bar{X}_{4-6} \geq 99.5\%$ $\bar{X}_{7-10} \geq 95\%$以上</td> </tr> <tr> <td>歩道 (密度を著とした場合)</td> <td>$\bar{X}_5 \geq 90\%$以上 $\bar{X}_{4-6} \geq 85\%$以上 $\bar{X}_{7-10} \geq 89\%$以上</td> </tr> </tbody> </table>	個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	車道、路肩等 最大乾燥密度の99%以上	$\bar{X}_5 \geq 99.5\%$ $\bar{X}_{4-6} \geq 99.5\%$ $\bar{X}_{7-10} \geq 95\%$ 以上	歩道 (密度を著とした場合)	$\bar{X}_5 \geq 90\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6} \geq 85\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10} \geq 89\%$ 以上	・2,000㎡までのおおと、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	
個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n												
車道、路肩等 最大乾燥密度の99%以上	$\bar{X}_5 \geq 99.5\%$ $\bar{X}_{4-6} \geq 99.5\%$ $\bar{X}_{7-10} \geq 95\%$ 以上												
歩道 (密度を著とした場合)	$\bar{X}_5 \geq 90\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6} \geq 85\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10} \geq 89\%$ 以上												
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設中図書による。	観察により異常が認められた時。							
			セメント量試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-213、[4]-218	±1.2%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき (1回～2回/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。 						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001表2参照	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができ る。 ・当初、試験練り検査結果により省略 できる。	○
				JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができ る。 ・当初、試験練り検査結果により省略 する。	○
				JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができ る。 ・当初、試験練り検査結果により省略 する。	○
			[舗装調査・試験法 便覧] [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができ る。 ・当初、試験練り検査結果により省略 する。	○	
			粗骨材の形状試験					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11 アスファルト舗装	材料	必須	ファイラー（舗装用石灰石粉）の粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書による。ことができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			ファイラー（舗装用石灰石粉）の水分試験	JIS A 5008	1%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書による。ことができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書による。ことができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
		その他	ファイラーのフロー試験	「舗装調査・試験法便覧」[2]-83	50%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書による。ことができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認					
11 アスファルト舗装	材料	その他	ファイラーの水浸膨張試験	「舗装調査・試験法 便覧」[2]-74	3%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○						
			ファイラーの承載抵抗性試験	「舗装調査・試験法 便覧」[2]-78	1/4以下								
			製鋼スラッグの水浸膨張性試験	「舗装調査・試験法 便覧」[2]-94	水浸膨張比：2.0%以下			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	○				
			製鋼スラッグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾比重：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下								
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下					○			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下								
											○		
												○	
													○
			○										
				○									
					○								
						○							
							○						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11 アスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
					舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
					舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
					舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			伸度試験	JIS K 2207				
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11 アスファルト舗装	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
				JIS K 2265-2				
				JIS K 2265-3				
				JIS K 2265-4				
			潮度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
				JIS K 2207				
				JIS K 2207				
				JIS K 2207				
			蒸発後の針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
				JIS K 2207				
				JIS K 2207				
				JIS K 2207				
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
				JIS K 2207				
				JIS K 2207				
				JIS K 2207				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
II ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	高温動粘度試験	「舗装調査・試験法便覧」 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			60℃粘度試験	「舗装調査・試験法便覧」 [2]-224	舗装施工便覧参照 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			タフネス・テナシティ試験	「舗装調査・試験法便覧」 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
		必 須	粒度 (2.36mmフルイ)	「舗装調査・試験法便覧」 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以上基準偏差	・中規模以上の工事：定期的または頻時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 ・印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
11 アスファルト舗装	プラント	必須	粒度 (75 μ mフルイ)	「舗装調査・試験法便覧」 [2]-16	75 μ mふるい： $\pm 5\%$ 以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 ・印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回/日 随時		○			
			アスファルト量抽出粒度分析試験	「舗装調査・試験法便覧」 [4]-318	アスファルト量： $\pm 0.9\%$ 以内			○			
		温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度				○			
		水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。		アスファルト混合物の耐摩耗性の確認		○			
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。		アスファルト混合物の耐流動性の確認		○			
	舗設現場	必須	必須	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○		
				現場密度の測定	「舗装調査・試験法便覧」 [3]-218	個々の測定値 測定値の平均値 \bar{X}_n 基準密度の94%以上 基準密度の90%以上	2,000 m^2 までは3個、2,000 m^2 を超える場合は、1,000 m^2 につき1個加算する。	・橋面舗装はコア採取しない。As材量 (プラント出荷数量) と舗設面積及び厚さでの密度管理、又は転圧回数による管理を行う。 ・中規模工事：2,000 m^2 以上とする。 ・小規模工事：2,000 m^2 未満とする。 ・300 m^2 以下は省略できる。			
				温度測定 (初転圧前)	温度計による	110 $^{\circ}\text{C}$ 以上※ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、縮固め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の縮固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定	随時	測定値の記録は1日4回 (午前・午後各2回)			
				外観検査 (混合物)	目視		随時				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
12 転圧コンクリート	材料 JISマーク表示されたデイーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	すべり抵抗試験	「舗装調査・試験法便覧」[1]-101	設計図書による。	舗設車線毎200㎡毎に1回			
			コンシステンシー試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値修正VC値：50秒	当初			
			マーシャル突き固め試験	「転圧コンクリート舗装技術指針」(案)	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 縮固め率：96%	当初			
			ランマー突き固め試験	※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 縮固め率：97%	当初			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初		含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむを得ずおこなえない場合に適用する。なお、測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが望ましい。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回			
			骨材のふるい分試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材料表-3.3.20 粗骨材料表-3.3.22	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごとに1回、あるいは1回/日。		必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごとに1回、あるいは1回/日。		必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時		ホワイトベースに使用する場合は40%以下 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒径判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外（砂等） 3.0%以下（ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）	工事開始前、材料の変更時		○
				JIS A 5005				
				JIS A 5308				
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
				JIS A 1142	圧縮度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
				JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合： JIS A 5308 付属書 J C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200mg/l 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12 か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、 上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			計量設備の計量精度	回収水の場合： JIS A 5308 付属書 J C	塩化物イオン量：200mg/l 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12 か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	○
					水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上	・レディーミクストコンクリートの場 合、印字記録により確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	製造(フラント) (Eマーク表示されたレディーミクスコンクリートを使用する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタルの偏差率:0.8% 以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回以上 /12か月。	・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上。 または、レディーミクスコンクリート工場 (Eマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	○
				連続ミキサの場合: 土木学会基準 JSCE- I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上 /12か月。	・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上。 または、レディーミクスコンクリート工場 (Eマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	・レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	・レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
12 転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。			
			マージナル突き固め試験	「舗装調査・試験法便覧」[3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	ただし、運搬車ごとに目視観察を行う。			
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%				
				コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	<ul style="list-style-type: none"> ・試験回数7回以上（1回13個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格半断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上 	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）		
				温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上		
				現場密度の測定	R I 水分密度計	基準密度の95.5%以上	40mlに1回（横断方向に3ヶ所）		
				コアによる密度測定	「舗装調査・試験法便覧」[3]-300		1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
13 グラスアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 	○	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109	表層・基層 表乾比重：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下				
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下				
			粗骨材の形状試験	「舗装調査・試験法 便覧」[2]-5I	細長、あるいは扁平な石片：10%以下				
			ファイラー（舗装用石灰石粉）の粒度試験	JIS A 5008	便覧表3.3.17による				
			ファイラー（舗装用石灰石粉）の水分試験	JIS A 5008	1%以下				
	その他			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 	○
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			
				粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			
				針入度試験	JIS K 2207	15～30 (1/10mm)			
				軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃			
				伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃)			
				トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%			
引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上	<ul style="list-style-type: none"> 規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 	○					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
13 グラスアスファルト舗装	材料	その他	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	<ul style="list-style-type: none"> 規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 	○
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³			
	プラント	必須	必須	貫入試験40℃	「舗装調査・試験法便覧」[3]-315	貫入量(40℃)目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	○
				リュエール流動性試験240℃	「舗装調査・試験法便覧」[3]-320	3～20秒(目標値)		
				ホイールトラッキング試験	「舗装調査・試験法便覧」[3]-39	300以上		
				曲げ試験	「舗装調査・試験法便覧」[3]-69	破砕ひずみ(-10℃, 50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上		
				粒度(2.36mmフルイ)	「舗装調査・試験法便覧」[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内 基準粒度		
				粒度(75μmフルイ)	「舗装調査・試験法便覧」[2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度		
				アスファルト量抽出粒度分析試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-318	アスファルト量：±0.9%以内		
				温度測定(アスファルト、骨材、混合物)	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石粉：常温～150℃		
				温度測定(初車圧前)	温度計による。			
				舗設現場	必須			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
14 路床安定処理工	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			CBR試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-227、[4]-230	設計図書による。			
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法(JIS A 1214)	最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 突砂法(舗装調査・試験法便覧[4]-256)	設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行なう。 ただし、1,500 m^3 未満の工事又は工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしている場合、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			又よ、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	設計図書による。	盛土を管理する単位(以下管 理単位)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1000 m^2 未満：10点 ・1000 m^2 以上2000 m^2 未満：15点			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
14 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	又は、 「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め管理要領」（国土交通省）による。	施工区間を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分類して管理単位毎に管理を行う。 2 管理単位は築堤、路体、路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラクタ等を用いるものとする。 ・セメントコンクリートの路床に適用する。					
									ブルーフローリング	「舗装調査・試験法便覧」[4]-288	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	
									平板載荷試験	JIS A 1215	延長40mにつき1ヶ所の割合で行う。	
									現場CBR試験	JIS A 1222	各車線毎に延長40mにつき1回の割合で行う。	
									含水比試験	JIS A 1203	降雨後又は含水比の変化が認められた時に行う。	
									たわみ量	「舗装調査・試験法便覧」[1]-284 (ベンダールマンビーム)	ブルーフローリングでの不良箇所について実施。	
									その他			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
15 表層安定処理工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
				最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-256)	設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行なう。 ただし、1,500 m^3 未満の工事お 工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3 孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場 合は、監督員との協議の上で、(再)転 圧を行うものとする。	
15 表層安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)の いずれかを実施する。 (次頁に続く)	又は、 RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (案)	設計図書による。	盛土を管理する単位(以下管 理単位)に分割して管理単位 ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を 基準とする。管理単位的面積は 1,500 m^2 を標準とし、1日の施工 面積が2,000 m^2 以上の場合、その 施工面積を2管理単位以上に分 割するものとする。1管理単位 あたりの測定点数の目安を以下 に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1000 m^2 未満：10点 ・1000 m^2 以上2000 m^2 未満：15点	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格 値を著しく下回っている点が存在した 場合は、監督員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 表層安定処理工 ／表層混合処理工 ＼	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	又は、 「TS・GNSSを用いた盛土の縮固め管理要領」（国土交通省）による。	施工区間を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ縮固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と縮固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分類して管理単位毎に管理を行なう。 2 管理単位は築堤、路体、路床とも1日の1層当たりの施工面積は、500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーローリング	「舗装調査・試験法便覧」[4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の縮固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
			現場CBR試験 含水比試験	JIS A 1222 JIS A 1203	設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は工事当たり3回以上。		
			たわみ量	「舗装調査・試験法便覧」[1]-284 (ベンダグマンベーム)		ブルーローリングでの不良箇所について実施。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	当初及び土質の変化したとき 改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。	配合を定めるための試験である。 配合を定めるための試験である。 ・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認は、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してよい。	
			ゲルタイム試験 改良体全長の連続性確認		ボーリングコアの目視確認			
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	・改良体の強度確認は、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してよい。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	アンカー工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日		
			モルタルのフロー値試験	JSCF-F 521-2018	10～18秒 Pロート（グラントアンカー設計施工マニュアルに合わせる。）	繰り返りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			適性試験（多サイクル確認試験）	グラントアンカー設計・施工基準、同解説（JCS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	<ul style="list-style-type: none"> ・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。 	
			確認試験（1サイクル確認試験）	グラントアンカー設計・施工基準、同解説（JCS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	<ul style="list-style-type: none"> ・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除く全て。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。 	
18	補強土壁	必須	その他の確認試験	グラントアンカー設計・施工基準、同解説（JCS4101-2012）	所定の緊張力が導入されていること。		<ul style="list-style-type: none"> ・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
			土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。			
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験				
		その他	土の粒度試験		設計図書による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18	補強土壁	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-256)	次の密度への縮固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 又は、設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行なう。 ただし、1,500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議のうえ(再)転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグリティハット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
			(次頁に続く)	又は、 「RT計器を用いた盛土の縮固め管理要領(案)」による。	次の密度への縮固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは92%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 又は、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1000 m^2 未満：10点 ・1000 m^2 以上2000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $\leq 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグリティハット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18	補強土壁工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する	又は、 「TS・GNSSを用いた盛土の縮固め管理要領(国土交通省)による。	施工区間を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ縮固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と縮固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	<p>1 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2 管理単位は築堤、路体、路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	レディーミクストコンクリート取扱基準による。	3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとる。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5505 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
		JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 吹付工	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材： 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砕石等) 1.0%以下 細骨材：砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砕砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
				JIS A 5005				
				JIS A 5308				
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度比が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
				JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおおそれのある地点に適用する。	○
				JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおおそれのある地点に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
19 吹付工	材料	その他(マーク表示されたハイラストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○	
			練混ぜ水の品質試験	上水道及び上水道以外の水の場合: JIS A 5308(附属書 J C)	懸濁物質の量: 2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/l以下 塩化イオン量: 200mg/l 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○	
	製造(プラント)	必須	計量設備の計量精度	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設定図書による。	2回/日以上	レデューミクスコンクリート以外の場合に適用する。	
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設定図書による。	1回/日以上	レデューミクスコンクリート以外の場合に適用する。	
						水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レデューミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 (動荷重検査記録等) ・急結材は適用外	○
						塩化物イオン量: 200mg/l 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19	吹付工		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5% 以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率： 15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 また、レディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
		その他		連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE - I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 吹付工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F 561-2023	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場で配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクスコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照。	
			塩化物総量規制	レディーミクスコンクリート取扱基準による。	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1回の測定回数3試料とする）試験の判定は3試料の測定値の平均値で行う。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクスコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2023, 503-2023）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種については、上記と同様	
			スランプ試験 (モルタルを除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクスコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、上記と同様	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19	吹付工	その他	空気量測定 (モルタルを除く)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~150 m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に 品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用 量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上 の試験。またはレディミキストコン クリート工場 (JISマーク表示認証工 場) の品質証明書等のみとすることが できる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場 合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練 混ぜ性能試験の項目を参照。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合 に行う。		
20	現場吹付法 砕工	必須 その他 (JIS マーク表示されたレディミキストコン)	アルカリシリカ反応抑制対 策	レディミキストコ ンクリート取扱基準 による。	3つの対策の中のいずれか1つについて 確認をとる。	骨材試験を行う場合は、工事開 始前、工事中1回/6月以上及 び産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5505 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事前開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認 を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニ ッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規 格値については摘要を参照)	工事前開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材- 第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材- 第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材- 第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材- 第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨 材-第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
20 現場吹付法砕工	材料	リートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材： 砕石 3.0%以下 (ただし、粒径判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラッグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材： 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラッグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○		
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度比が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。		○	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。				○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。			○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回以上/12か月上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおおそれのある地点に適用する。		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法 枠工	材料	その他（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の品質試験	上水道及び上水道以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 J C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200mg/l以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び氷質が変わった場合。 上	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			細骨材の表面水率試験	回収水の場合： JIS A 5308 附属書 J C	塩化物イオン量：200mg/l以下 セメント凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上/12か月及び氷質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造（JISマーク）	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設定図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設定図書による。	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法 枠工	表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、枕杭、場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及びび堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種	○
				連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法 砕工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F 561-2023	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用すると同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキヤッピングを行う。1回に6本(σ7...3本、σ28...3本)とする。	<ul style="list-style-type: none"> 参考値：18N/mm²以上(材令28日) 小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。または、レディーミクスコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) 	
			スランブ試験 (モルタルを除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクスコンクリート工場(JIS表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、コンクリートの圧縮強度試験の項目を参照 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法 砕工	施工	その他	塩化物総量規制	レディーミクス トコンクリート取扱基準 による。	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクスコンクリート工場 (JIS表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材ごみ砂を使用する場合は、「毎砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023) または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、コンクリートの圧縮強度試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクスコンクリート工場 (JIS表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、コンクリートの圧縮強度試験の項目を参照	
			ロックボルトの引抜試験	参考資料「ロックボルトの引抜試験」による	引抜き耐力の80%程度以上	設計図書による。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
21 水路工（インバート下の盛土及び堤防工）	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。			
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 突砂法（舗装調査・試験法便覧[4]-256）	<p>1. 乾燥密度で規定する場合 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する縮固め度は、 A・B方法 90%以上 C・D・E方法 85%以上</p> <p>2. 飽和度で規定する場合 飽和度は85～95%の範囲とする。</p> <p>3. 空気間率が率で規定する場合 空気間率が率に2～10%の範囲とする。</p> <p>上記によらない場合は特別仕様書による</p>	<p>【水路工】 延長200m毎に1回、測定箇所は横断方向に3点。 【堤防工】 土量5,000 m³以上の場合は1,000m³につき1回、5,000m³未満は延長200mにつき1回、測定箇所は横断方向に3点とする。 高盛土の場合は監督員の指示による。</p>		
その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 水路工管水路	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
施工		必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53mm : 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-256)	縮固めの規定 (JIS A 1210 の A・B 法) 縮固め I 85%以上 縮固め II 90%以上 縮固め度 = $\frac{\text{現地で縮固めた後の乾燥密度}}{\text{JIS A 1210 の試験方法による最大乾燥密度}} \times 100 (\%)$ 上記によらない場合は特記仕様書による。	延長200m毎に1回。 上記未満は2回測定する。 なお、基礎部横断方向の測定箇所は右図を標準とする。 管中心高での測定が不可能な場合は、管側上部で実施する	<p>○印は測定位置 ▼印は管中心高での測定不可能な場合で試験位置は監督員と協議する。</p> <p>管基礎材の出来形が10m3未満、又は基礎の延長が20m未満の場合は密度試験を省略できる。(管理者との協議で密度試験を求められた場合を除く)</p>	
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
23	特殊吹付工	必須	特殊モルタル等の接着強度	モルタルブロック供 試体は2cm立法体 (フック金具付)	設計基荷接着強度は、 $\sigma 28=0.8N/mm^2(8kgf/cm^2)$ とし、許容範囲は 測定値の平均が設計基荷接着強度の80%以 上とする。	500 m ² に3箇所以上	治山工事で使用する特殊モルタル等吹 付工に限る	
24	ロープ伏工	必須	アンカー耐力試験	(岩部用) 軸方向引抜試験 (土砂部用) 横方向引抜試験	設計耐力の荷重をかけた目で抜けた認めら れないこと。 設計耐力の荷重をかけた、変位量が10cmを超 えないこと。	施工本数の5%、但し、1施工単 位3本以上 施工本数10本未満1本、施工本 数10本以上2本		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
25 河川土工・治山土工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。					
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			土の圧密度試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			土の透水試験	JIS A1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-256)			河川土工 : 最大乾燥密度90%以上。 又は設計図書に示された値。	築堤は、1,000 m^3 につき1回の割合、または堤体延長20mごとの割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
					※右記試験方法(3種類)いずれかを実施する	治山土工 (砂防土工、海岸土工)に類するものを含む) ; 最大乾燥密度85%以上。 又は設計図書に示された値。						
					(次頁に続く)							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 河川土工・治山土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）いずれかを実施する	<p>又よ、 「RT計器を用いた盛土の締め固め管理要領（案）」による。</p>	<p>河川土工： 1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 又よ、設計図書による。</p> <p>治山土工（砂防土工、海岸土工に類するものを含む）： 1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又よ、設計図書による。</p>	<p>盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は、500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1 管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1000㎡未満：10点 ・1000㎡以上2000㎡未満：15点</p>	<p>・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>	
			土の含水比試験	<p>又よ、 「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め管理要領」（国土交通省）による。</p>	<p>施工区間を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。</p>	<p>1 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分類して管理単位毎に管理を行なう。 2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 当初及び土質の変化した時。</p>		
		その他	コーン指数の測定	<p>JIS A 1203 「舗装調査・試験法（便覧）」[J]-273</p>	<p>設計図書による。 設計図書による。</p>		<p>トラフィックレディが悪いとき。</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認	
26 道路土工	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く) ただし、法面、路肩部の土量は 除く。			
			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)			
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の圧密度試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の透水試験	JIS A1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
26	道路土工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-256)	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路体：次の密度への縮固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構築物取付け部：次の密度への縮固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路体：自然含水比またはトラフイカビリティが確保できる含水比において、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 10\%$または飽和度S_rが$85\% \leq S_r \leq 95\%$ ・路床及び構築物取付け部：トラフイカビリティが確保できる含水比において、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 8\%$ただし、縮固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 <p>I-1 交通 90%以上 I-2 交通以上 95%以上 その他、設計図書による。</p> <p>(次頁に続く)</p>	<p>路体の場合、1,000m^3につき1回の割合で行う。</p> <p>ただし、5,000m^3未満の工事又は1工事当たり3回以上。</p> <p>路床及び構築物取付け部の場合、500m^3につき1回の割合で行う。</p> <p>ただし、1,500m^3未満の工事又は1工事当たり3回以上。</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
26	道路土工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する	又は、 「RT計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 ・ 路床及び構築物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。 <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路体、路床及び構築物取付け部：自然含水比またはトラフィックビリティが確保できる含水比において、1管理単位の現場空隙率の平均値が8%以下。 <p>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。</p>	<p>盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。</p> <p>管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 500㎡未満：5点 ・ 500㎡以上1000㎡未満：10点 ・ 1000㎡以上2000㎡未満：15点 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 	
			(次頁に続く)					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
26 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する	又は、 「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め管理要領」（国土交通省）による。	施工区間を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行なう。 2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288	沈下状況異常なし	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締め固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
		その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
26 道路土工	施工	その他	コーン指数の測定	「舗装調査・試験法便覧」[1]-273	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例) トライカビリティが悪いとき。		
			たわみ量	「舗装調査・試験法便覧」[1]-284 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	プルーフローリングでの不良箇所について実施		
27 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-68	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
			土の粒度試験	JIS A 1204	路上再生便覧参照 表3.2.8路上再生路盤用骨材の望ましい粒度範囲による	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下	当初及び土質の変化した時。		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
				JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
27 路上再生 路盤工	施工	必須	現場密度の測定	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒 径が5.3mm以下の場合 のみ適用できる	基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・縮固め度は、個々の測定値が 基準密度の93%以上を満足する ものとし、かつ平均値について 以下を満足するものとする。 ・縮固め度は、10個の測定値の 平均値X10が規格値を満足する ものとする。また、10個の測定 値が得がたい場合X3個の測定 値の平均値X3が規格値を満足 するものとするが、X3が規格値 をはずれた場合は、さらに3個 のデータを加えた平均値X6が 規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える 場合は、10,000㎡以下を1ロッ トとし、1ロットあたり10個 (10 孔) で測定する。		
			土の一軸圧縮試験	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-133	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		
			CAEの一軸圧縮試験	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-135	設計図書による。	当初及び土質の変化した時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アス ファルト乳剤安定処理路盤材の一軸圧 縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1～2回/日		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認		
28	工場製作工 鋼橋用鋼材	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票、確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		○		
			機械試験 (JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。			
29	施工	必須	外観検査 (付属部材)	目視及び計測						
			表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50 μ m以下 二次部材の最大表面粗さ 100 μ m以下 (ただし、切削による場合は50 μ m以下)	最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013)に規定する最大高さ粗さRzとする。				
29	ガス切断工	必須	ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはならない。 二次部材：1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。			
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。					
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。					
			平面度	目視	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)					
			ベントリ精度	計測器による計測	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)					
			真直度	計測器による計測	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)					
			その他							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30	溶接工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ） （19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合に許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれ3個の平均値）	試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30	溶接工	必須	マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
			非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部さす検査 20.8.7内部さす検査の規定による	同左	試験片の個数：試験片継手全長	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 （非破壊試験を行う者の資格） 磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 	○
			(次頁に続く)				(次頁に続く)	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 溶接工	溶接工	必須	非破壊試験：開先溶接				<ul style="list-style-type: none"> 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 	○
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状	<ul style="list-style-type: none"> なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経書をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
			引張試験：スタット溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm ² 以上、引張強さは 400～550N/mm ² 、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	<ul style="list-style-type: none"> なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経書をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
			曲げ試験：スタット溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	<ul style="list-style-type: none"> なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経書をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30	溶接工	必須	突合せ溶接継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されなかった寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならぬ。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあつてはならない。なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z3104 附属書4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z3104 附属書4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す3類以上とする。 なお、板厚が25mmを超える場合は、内部きず寸法の許容値を板厚の1/3とする。ただし、疲労の影響が考えられる継手で、よ、所定の強度等級を満たす上で許容できるきず寸法はこの値より小さい場合があるので注意する。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験 (手探傷) の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説 II 鋼橋・鋼部材編 表-解20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の強度等級を満たす上で内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解20.8.6及び表-解20.8.7に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説 II 鋼橋・鋼部材編 8.3.2 継手の強度等級」に示されている。 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	試験成績表等による確認
			外観検査 (割れ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、判定が困難な場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる		
			外観形状検査 (ビード表面のピット)	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、T溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にピットがあつてはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
30 溶接工	施工	必須	外觀形状検査 (ビート表面の不整凹凸)	・目視及びノギス等による計測	ビート表面の凹凸は、ビート長さ25mmの範囲で3mm以下。				
			外觀形状検査 (アンダーカット)	・目視及びノギス等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査の規定による	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編 表-解20.8.4及び表-解20.8.5に各継手の強度等級を満たさうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解20.8.4及び表-解20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。			
			外觀検査 (オーバーラップ)	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。			
			外觀形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚とも -1.0mm の誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。			
			外觀形状検査 (余盛高さ)	・目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビート形状、特止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビート幅(B[mm])余盛高さ(h[mm]) $B < 15 \quad : \quad h \leq 3$ $15 \leq B < 25 \quad : \quad h \leq 4$ $25 \leq B \quad : \quad h \leq (4/25) \cdot B$	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 溶接工		必須	外觀形状検査（アークスタッド）	・目視及びノギス等による計測	<ul style="list-style-type: none"> ・余盛りの形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲してはならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上。 ・割れ及びびスラグ巻込み：あつてはならない。 ・アンダーカット：鋭い切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げで合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。 	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	<p>外観検査の結果が不合格となつたスタッドジベルについて全数、外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・余盛りが包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げそのままにしておくものとする。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
31	客土	その他	pH (H ₂ O)	簡易pH計	4.5～8.0	各採取地毎		○
			有害物質	電気伝導度 (ECメーター)	0.1～1.0mS/cm			
32	高木	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 ≤ H	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。		
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 ≤ C < 上位階級の寸法値			
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 ≤ W			
33	中低木	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 ≤ H < 上位階級の寸法値	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。		
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 ≤ W			
34	特殊樹木	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 ≤ H	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。	※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。	
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 ≤ C < 上位階級の寸法値			
			枝張又は尺 (W)	計測用具による計測	設計値 ≤ W			
35	地被類	必須	茎長 (L)	計測用具による計測	設計値 ≤ L	設計数量の1%を計測する。		
			芽立	目視	設計値 ≤ 芽立数			
36	木材	必須	木材の加圧式保存処理法	JIS A 9002				○
			木材の浸漬式防腐処理方法					
			含水率	JAS				
			保存処理剤浸度試験	JAS				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
37 生育基盤盛土工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	砂質土 (S : 砂土, SG : 礫質砂, SF : 細粒土まじり砂) に区分されるもの。 4.0~8.0pH	当初及び土質の変化時に1回。		
			土壌pH	JGS-0211 に準拠 (地盤工学会基準)				
				透水試験	植穴式透水試験又は長谷川式透水試験	最終吸水能 30 mm/hr 以上	原則として、盛土の完了時に行う。 測定は、2,500 m ² につき1地点で行う。 施工状況等により必要に応じて試験回数を増減する。	
				土壌硬度試験		山中式土壌硬度計 : 23 mm以下 長谷川式土壌貫入計 : 1.0 cm/drop 以上	同上	山中式土壌硬度計で測定する場合は、高さは50 cm毎を標準とする。 長谷川式土壌貫入計で測定する場合は、地表面から深さ1m連続して測定を行う。 規格値以下であってもすべてを固結層と判断するのではなく、樹種によって次のように固結層と判断する。 ①クロマツ以外の樹種 (クロマツとの混植を含む) 0.7cm/drop 以下が5cm 以上、あるいは1.0cm /drop 以下が10cm 以上鉛直方向に連続した場合 ②クロマツ 0.7cm/drop 以下が10cm 以上鉛直方向に連続した場合

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
38 鉄筋挿入工	材料	必須	品質検査 (芯材・ナット・プレート等)	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時		○
			定着材のプロロー値試験	JSCF-F 521F-2018	9～22秒	施工開始前1回および定着材の材料や配合変更時を実施。 1回の試験は測定を2回行い、測定値の平均値をプロロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合、監督員が1回以上確認するものとする。	
		その他	外観検査 (芯材・ナット・プレート等)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材料入荷時：全数 (100本を超えたときは、100本毎に30本を確認)		
		必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回および施工日ごと1回(3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合、監督員が1回以上確認するものとする。	
	施工	必須	引抜試験 (受入れ試験)	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 載荷サイクルは1サイクルとする。 	監督員が2本以上確認するものとする。	
		その他	適合性試験	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 地層ごとに3本以上を標準とする。 載荷サイクルは多サイクルを原則とする。 初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。 	監督員が2本以上確認するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
39 中層混合処理	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。					
			土の湿潤密度試験	JIS A 1225								
			テーブルフロー試験	JIS R 5201								
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216								
			土粒子の密度試験	JIS A 1202								
			土の粒度試験	JIS A 1204								
	施工	必須	土の液性限界・塑性限界試験 土の一軸圧縮試験 土の圧密試験 土懸濁液のpH試験 土強度減量試験	土の液性限界・塑性限界試験 土の一軸圧縮試験 土の圧密試験 土懸濁液のpH試験 土強度減量試験	JIS A 1205 JIS A 1216 JIS A 1217 JGS 0211 JGS 0221	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施す	有機質土の場合は必要に応じて実施する				
										深度方向の品質確認(均質性)	試験採取器またはボーリングコアの目視確認	採取した試料のフェノールフタレイ ン反 応試験による均質性の目視確認
										土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地設計 計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地設計強度 以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の 試験値の平均値で表したものと
										土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地設計 計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地設計強度 以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の 試験値の平均値で表したものと
										土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地設計 計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地設計強度 以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の 試験値の平均値で表したものと
										土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地設計 計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地設計強度 以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の 試験値の平均値で表したものと
										土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地設計 計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地設計強度 以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の 試験値の平均値で表したものと
土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地設計 計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地設計強度 以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の 試験値の平均値で表したものと										
土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地設計 計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地設計強度 以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の 試験値の平均値で表したものと										
土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地設計 計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地設計強度 以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の 試験値の平均値で表したものと										
土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地設計 計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地設計強度 以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の 試験値の平均値で表したものと										

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
押え盛土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法(JISA 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 突砂法(舗装調査・試験法便覧[4]-256) 又は、 RI 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	最大乾燥密度の85%以上。又は、設計図書に示された値。 1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	1000 m^3 につき1回の割合で行なう。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。築堤は、1日の1層当たりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は、1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^3 以上の場合、その施工面積が2 管理単位以上に分割するものとする。1 管理単位当たりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5 点 ・500 m^2 以上1,000 m^3 未満：10 点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満：15 点	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 ・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
				又は、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが測定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2. 1 日の施工が複数層に及ぶ場合でも1 管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

